



市議会だより

編集発行：日向市議会 / 2012年1月28日発行
(平成24年)

No. 126



日向市成人式(日向市文化交流センター)

◆ もくじ ◆

新年のあいさつ	2
市長から提案された議案と審議結果	4
委員会審査から	5
請願等に関する委員長報告	5
意見書・請願等の審議結果	6
一般質問	8
総合防災対策特別委員会委員長報告	12
議会日誌	14

12月定例会(平成23年第6回定例会)

◇会期 11月25日～12月16日(22日間)

◇市長提出議案	報告	1件
	条例	4件
	事件決議	8件
	補正予算	7件

◇委員会提出議案 2件

◇請願等 陳情 1件



新年のごあいさつ

市民の皆さまには、お健やかで希望に満ちた新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

また、日向市議会に対しまして、日頃より温かいご理解とご協力を賜っていますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災を受け、日向市議会では5月臨時議会において、「総合防災対策特別委員会」を設置し、同時に沿岸部地域の市民の皆さまを対象に「意見を聞く会」を実施しました。また、聞く会で出されました意見・提言に加え現地調査を行い、昨年末に中間報告としてとりまとめました。しかし、今回のような大きな災害が発生した場合、行政による支援が行き届くには相当の時間がかかることが予想されます。

そのような時に一番頼りになるのは、地域のこと、地域の人を熟知している住民同士の助け合いの精神、いわゆる共助の精神に基づいた地域活動であります。

幸い、本市では、自助・共助・公助のまちづくりが提唱され、地域特有の課題を地域の創意工夫で解決する取り組みが始まっ



富井 寿一
(民 主 党)



三樹 喜久代
(公明党市議団)



副議長 坂口 英治
(公明党市議団)



議長 黒木 円治
(政 真 会)



木田 吉信
(政 真 会)



黒木 末人
(政 真 会)



黒木 金喜
(市 政 会)



日高 和広
(市 政 会)



畝原 幸裕
(市 政 会)



黒木 高広
(市 政 会)



柏田 公和
(結 い)



海野 誓生
(社 民 党)

ています。また、NPOや市民活動団体等による自助・共助に基づいた活動も数多く展開されてきています。少子高齢化が進展する中、議会としましても「自助・共助・公助」がうまく融合された社会を構築することがいざというときのためにも肝要であると認識しており、市民の皆さまのこのような取り組みを支援してまいりたいと考えています。

この他、6月定例会において、より開かれた議会を構築することを目的に、「議会改革特別委員会」を設置し、現在、29項目の議会改革案について、1項目ずつ活発な議論を重ねておりまして、今後の日向市議会の改革の指針になるものと考えております。これからも私たちは市民の皆さまの代表であることを強く自覚し、自己研鑽に努め、市民本位の市政の実現、福祉の向上の達成と開かれた議会の構築に向けて、なお一層、努めてまいりますので、市民の皆さまの更なるご支援をお願いいたします。

本年が皆さまにとりまして、幸多い年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

平成24年1月

日向市議会



鈴木 富士男
(政真会)



甲斐 善重郎
(政真会)



日高一直
(豊政会)



松葉通明
(豊政会)



甲斐敏彦
(市政会)



岩切裕



西村豪武
(行財政改革クラブ)



溝口孝
(政真会)



黒木万治
(日本共産党市議団)



荻原紘一
(日本共産党市議団)

▼市長から提案された議案と審議結果

議案番号	議 案 名	審議結果	付託委員会
報告第 17 号	専決処分の承認について(平成 23 年度日向市一般会計補正予算(第 5 号))	承認(全員一致)	総務企画 生活産業建設
議案第 63 号	日向市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決(賛成多数)	特別委員会
議案第 64 号	日向市総合支所設置条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第 65 号	日向市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第 66 号	日向市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	文教福祉
議案第 67 号	字の名称の変更について	可決(全員一致)	総務企画
議案第 68 号	日向東臼杵南部広域連合規約の変更について	可決(全員一致)	総務企画
議案第 69 号	宮崎県北部広域行政事務組合規約の変更について	可決(全員一致)	総務企画
議案第 70 号	工事請負契約の締結について	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 71 号	公有水面埋立に係る意見について	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 72 号	市道の路線の認定について	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 73 号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 74 号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 75 号	平成 23 年度日向市一般会計補正予算(第 6 号)	可決(賛成多数)	3 委員会
議案第 76 号	平成 23 年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(賛成多数)	総務企画
議案第 77 号	平成 23 年度日向市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 78 号	平成 23 年度日向市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 79 号	平成 23 年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第 80 号	平成 23 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第 81 号	平成 23 年度日向市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(賛成多数)	文教福祉

※ 3 委員会とは、総務企画、文教福祉、生活産業建設の委員会です。

平成23年度一般会計補正予算 $\Delta 2,636$ 万円

補正後総額 269億4,304万円

【主な補正内容】

10月専決

- ・道路河川災害復旧事業 400万円
- ・林道災害復旧事業 3,240万円

12月補正

- ・農地・農業用施設災害復旧事業(補助) 1,410万円
- ・過疎対策道路改良事業 3,000万円
- ・非常備消防の活動に要する経費 2,234万円
- ・地域支え合い体制づくり事業 865万円

【特別会計】

- ・公営住宅事業特別会計 $\Delta 504$ 万円
- ・下水道事業特別会計 $\Delta 3,132$ 万円
- ・国民健康保険事業特別会計 1,484万円

委員会審査から

12月定例会初日に上程された市長提出議案20件のうち、初日に議決した条例1件を除く19件について、9日間の議案熟読の後、12月9日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告の中から紹介します。

総務企画常任委員会

議案第64号 日向市総合支所設置条例について

合併後6年が過ぎ、新市としての一体化の推進が必要とはいえ、例えば新延岡市では旧町の役場に多くの職員を残して合併による不安等の解消、住民サービスの向上等に努めているなどの例もあるので、地域自治区がなくなつた後、決して住民サービスが低下することのないようなお一層努力されたい。



生活産業建設常任委員会現地調査

請願・陳情に関する委員長報告

総務企画常任委員会

地球社会建設決議陳情書

陳情の要旨は、

国家間の生存競争という現在の世界の前提を変え、戦争のない世界、互助の世界を創るために、「すべての人間が地球で共同生活をしているのが世界であり、この共同体社会をより安全に、より豊かにしようとする思い、努力、行動こそ、

市民としての人間の義務であり、責任である、とする決議」他8項目からなる「地球社会建設決議」を行つて欲しい。「この決議を拒絶する人間は『人類の敵対者』の立場になるだけです。分かりますか。」などというものです。

この陳情は、先の6月議会、9月議会に提出され、不採択となつた陳情と、文章表現、主張の一部に相違はあるものの基本的に同様のものです。

委員会では、

審査の中で、この決議が分かるなければ「腑抜け」だとか、自らの言い分を「分かりますか」などきわめて独善的、一方的で基本的な礼を失しており、これはもう審査に入る以前の問題、門前払い的扱いをすべきという意見、あるいは、基本的な歴史認識、課題認識に欠け、内政干渉が必要だとか民族自決権の理解もまったくなく、主張全体が空想的、観念的、教条的で現実離れしており、とても同意できないなどの意見が出され、全員一致で不採択にすべきものと決定しました。



森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

我が国の森林はまさに今、戦後造成してきた人工林が利用期を迎えつつあり、この資源を活用して森林・林業の再生を図ることが、疲弊した地方の再生を図り、持続可能な循環型社会を構築する鍵と言える。

しかしながら、森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然厳しく、地域の方々の努力により築かれてきたこの森林は、採算性の低迷等のため利用されずに放置され、このままでは林業の再生が実現しないばかりか、森林の荒廃を招き、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止等の森林の公益的機能の発揮に支障を及ぼすことが懸念される事態となっている。

また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の復興を図っていくためには、山地被害からの復旧や海岸防災林の再生のみならず、被災地域の基幹産業として林業・木材産業を再生していくこと、復興資材である木材を全国的に安定供給していくことが急務となっている。

よって、国においては、森林・林業の再生を図り東日本大震災の被災地の復興を全国規模で進めることができるよう、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 森林・林業の再生に向けた取組を一層推進するため、「森林整備加速化・林業再生事業」の継続・拡充を図ること。
2. 東日本大震災からの速やかな復興に向けて、被災した治山施設や林道、木材加工施設等の早期復旧に加え、雇用拡大や復興木材の供給に向けた森林・林業再生の施策の充実に努めること。
3. 新たなエネルギー政策を進めるに当たっては、再生可能な資源である木質バイオマスのエネルギー分野への一層

の有効利用が図られるよう必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



林業活性化議員連盟九州大会 (宮崎市)

職業系高等学校の充実強化を求める意見書

少子化が進む中、地域の将来を担う子どもたちの育成は重要な課題であり、小学校、中学校、高等学校が連携し、子どもの発達段階に応じた教育の充実を図っていくことが重要となっている。特に、産業構造が速いスピードで変化中、企業が求めるスペシャリストを育成する職業教育の

▼請願・陳情と審議結果 (新規)

請願・陳情件名	請願・陳情者	審議結果	付託委員会
陳情第3号 地球社会建設決議陳情書	神奈川県横浜市中区本郷町3-287 荒木實	不採択 (全員一致)	総務企画

▼委員会が提案した議案と審議結果

議案名	審議結果
議案第12号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書	可決 (全員一致)
議案第13号 職業系高等学校の充実強化を求める意見書	可決 (全員一致)

役割は、ますます重要になっており、その充実強化が強く求められている。

県教育委員会においては、平成23年2月の「宮崎県学校教育改革推進協議会報告」を踏まえ、平成25年度を初年度とする「宮崎県立高等学校教育整備計画」の策定が進められており、同報告書において、高等学校の適正規模が4学級から8学級が妥当とされたが、日向入郷圏域においては、日向工業高等学校が1学年3学級という状況である。

同校は、港湾工業都市とその背後地として発展を続ける日向入郷圏域において、地域経済を担う優秀な人材を輩出している重要な教育機関の一つであるとともに、南北に長く通学が困難であるという県北地区の地理的条件のなか、圏域の子どもたちの教育を受ける権利を担保する観点からも重要な教育機関である。

さらに、県内を見ると、県西地区の都城市には、国立都城工業高等専門学校があり、県央地区の西都市や高鍋町には宮崎県立産業技術専門学校が設置されており、認定職業訓

練校についても、その半数以上が県央地区に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっている。

その一方で、本圏域を含む県北地区は、製造品出荷額が県内最高シェアの36%を占める県内随一の工業集積を有しているにも関わらず、工業系や産業技術系の高等専門機関がなく、さらに、平成14年度に県立北部技術専門学校が廃校となるなど、工業系や産業技術系の高等専門教育機関の設立は圏域住民の悲願であるとともに、本市を核とする定住自立圏の形成を目指す上からも、重要な課題のひとつとして位置付けられているところである。

このようなことを踏まえ、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

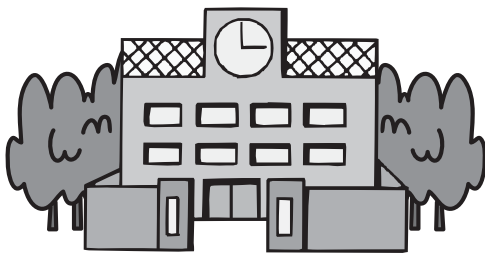
記

1. 「宮崎県立高等学校教育整備計画」の策定にあたっては、学級数等による画一的な基準によるのではなく、それぞれの地域の実情や地域性、住民ニーズ等を踏まえた柔軟な対応を図ること。
2. 高等学校で学んだ基礎的・

基本的な知識や技術に加え、さらに高い専門性を習得することのできる専攻科を日向工業高等学校に設置し、より質の高い実践的な教育の展開により、地域の企業ニーズに 대응する即戦力となる人材の育成を図ること。

3. ICTの進展をはじめ、急激に進む産業構造の変化に対応するため、最新型の学校設備や機械類等の充実強化に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



市議会を傍聴してみませんか!!

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会（通常3月、6月、9月、12月）が開かれ、この時には市政全般についての一般質問も行われます。また、必要に応じて開かれる臨時会があります。会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。なお、12月議会の傍聴者は、70名でした。



※議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出て、許可を受けてください。
- 入口の傍聴者受付票にお名前を記入してください。

今後の議会日程（予定）

◇3月定例会

1月27日(金)	本会議 (開会)	2月10日(金)	本会議 (議案質疑)
2月 6日(月)	本会議 (一般質問)	13日(月)	常任委員会
7日(火)	本会議 (一般質問)	14日(火)	常任委員会
8日(水)	本会議 (一般質問)	15日(水)	常任委員会
9日(木)	本会議 (一般質問)	17日(金)	本会議 (閉会)

※日程は変更される場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。

一般質問 市政を問う

12月定例会では、12月5日から7日までの3日間、市政に関する一般質問が行われ、10人の議員が登壇しました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨を紹介いたします。(文章は、質問した議員本人の執筆です。)
※答弁者は、市長、教育長、選挙管理委員会委員長です。

甲斐敏彦議員
(市政会)

防災対策の取組について

問 3月11日の東日本大震災は、未曾有の災害となりました。本市でも東南海、南海地震などの災害が何時来るかもしれない。本市の災害に向けて、日向市地域防災計画見直しの現状と今後について。

答 現在、地域防災計画改定検討委員会において、協議を重ねながら海拔表示板の設置、避難場所の見直しを進めており、市民への周知を図っている。さらに、標高マップも年内配布の方向で作成作業を進めている。



海拔表示板(市役所入口)

行財政改革の取組について

問 国、地方財政の厳しい現状の中、今後は地方が主体性を持った積極的な取組が求められる。その見解を伺う。

答 これまで、行財政改革大綱や財政改革プランを積極的に推進してきた結果、一定の成果が得られたと思っている。しかし国では、社会保障と税の一体改革や東日本大震災の復興対策など、様々な課題が山積され、地方自治体への影響は避けられない。一

層の「選択と集中」「自主財源の確保」が求められる。

中国木材(株)進出について

問 中国木材が、細島1区工業団地に進出を打診して久しい。当該地は、今後高速道路完成の暁には、港湾を擁し立地条件に恵まれた箇所と思う。他工場との兼ね合いからも明確な方向性を求めるべきではないか。

答 国内市場における景気低い環境下ではあるが、細島港の国際物流ターミナル整備事業の促進や豊富な森林資源などの優位性から「進出は、ゆるぎない」と社長から直接聞いている。

溝口 孝議員
(政真会)

本市の中長期の普通建設事業費確保は

問 厳しい財政状況の中で普通建設事業費の財源確保

が厳しい状況にある。区画整理事業等大きなプロジェクトを推進する中、未整備地域から要望の強い普通建設事業費について、現在の予算規模45億円(15・8%)を中長期的にどう確保していくのか市長の考えを伺う。

答 東日本大震災を踏まえ、厳しい状況にあるが、財光寺南、中心市街地開発等の事業継続と併せ、遅れている地域の道路等の整備についても選択と集中により予算措置をしたい。

国民健康保険事業安定化にジェネリック医薬品を

問 医療費高騰の中、国民健康保険税の値上げは限

の施策としてジェネリック医薬品を30%利用すると1.5億円削減になる。普及を図るべきではないか。

答 先進国(米国、英国、カナダ、ドイツ)のジェネリック医薬品の普及率は60%強。我が国は23%と非常に低い。先進国並みに引き上げることにより医療費を抑制する

ことにつながる。30%を目標に医師会、薬剤師会にも積極的に働きかけをしたい。

子牛の早期出荷・繁殖雌牛導入に市単独予算を

問 口蹄疫で人口受精を3カ月白粛した影響で、セリ市に出荷する子牛頭数が激減する。2、3月のセリ市での子牛の早期出荷に対し、市単独の予算措置をして畜産農家対策を講じるべきではないか。また平準化対策として繁殖雌牛の購入補助策について伺う。

答 早期出荷対策については県の価格対策と購買者対策と併せ、管内市町村で協同した対応を講じたい。繁殖雌牛の購入補助については、保留牛奨励事業や口蹄疫緊急対策事業等の市単独事業で対応する。



西村豪武議員
(行財政改革クラブ)

市表彰規定等の運用のあり方や規定の見直しをすべきでは

問 被表彰者の選考方法、表彰基準の要綱もなく配慮に欠けていた面もあり、公平性確保の必要性と反省点等について、問う。

答 市制施行60周年記念表彰者選考は前回50周年表彰と同様の基準で様々な分野において市政発展にご貢献の個人団体等を表彰の対象に選考し、故人も同様にその功績を称えるために表彰を行った。市外からの被表彰者には旅費等の実費を支給した。表彰に関する各種例規を包含した表彰条例の制定は設置目的、趣旨等が異なるため考えていない。

雇用促進奨励金交付に係る改善点について

問 企業立地促進条例等の運用による企業立地の促進効果分析や雇用奨励金の支払い等に問題はないか。

雇用促進奨励金は、工場の新設や既存工場場の増設・設備投資等に利用され、地域の活性化や経済波及効果、並びに固定資産税収入の増加、雇用の増大を生み出す効果がある。奨励金は審議会に諮り支払いが行われるが、社員の採用や解雇は会社の規定等に基づき行われており、個別の事情は関知していない。

答 雇用促進奨励金は、工場の新設や既存工場場の増設・設備投資等に利用され、地域の活性化や経済波及効果、並びに固定資産税収入の増加、雇用の増大を生み出す効果がある。奨励金は審議会に諮り支払いが行われるが、社員の採用や解雇は会社の規定等に基づき行われており、個別の事情は関知していない。

「第6次産業の展開」で地域農業の振興策を

問 日向特産「へべす」の本体を入れた展開と「市農業公社の設立整備」等による事業展開や農業者担い手の確保対策の取組を問う。

答 J A日向や普及センターなど関係機関と連携し、新製品開発や販売促進で一層の消費拡大に努める。農業公社は主に農地利用集積円滑化団体の指定を受け農作業委託推進事業、農地保有合理化推進事業、担い手の育成・支援事業等を展開中。J A日向が団体指定を受け、これらの事業を担っているため、市では現在のところ考えていない。

問 地域主権改革、権限移譲等への対応について

答 本市の条例整備に影響を与えるのは10件と見込んでいる。現在、条例制定基準となる「政省令」の改正が進められており、次の議会から順次条例案を提案していく予定。また権限移譲についても準備を進めている。

問 地域主権改革関連第1次・第2次一括法施行により条例整備、移譲事務の習得等事前準備が急がれる。国、県からの情報提供も増えていると思うが、現段階での対応状況、また今後の作業見通しを具体的に示されたい。

答 本市の条例整備に影響を与えるのは10件と見込んでいる。現在、条例制定基準となる「政省令」の改正が進められており、次の議会から順次条例案を提案していく予定。また権限移譲についても準備を進めている。

問 青の国大賞の選考基準と結果について

答 基準を定めている実施要綱では、その選考対象はすべて「地域づくり活動」を基準としており、市在住者団体を対象にしているように思う。今回の選考結果はこれと合致しないのではないか。

※第6次産業とは、農業、林業、水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。

岩切 裕議員

青の国大賞の選考基準と結果について

問 青の国大賞は、地域活性化に特に功績のあった者を顕彰するために、市制施行60周年を契機に創設した。今年度受賞者は、実施要綱に基づき、有識者や市民で構成する選考委員会の報告をもとに決定した。

答 青の国大賞は、地域活性化に特に功績のあった者を顕彰するために、市制施行60周年を契機に創設した。今年度受賞者は、実施要綱に基づき、有識者や市民で構成する選考委員会の報告をもとに決定した。

問 国土交通省の建設部門分析用産業関連表によると、公共事業の生産誘発効果は約2倍という。地元経済への効果は、建設資材の地元調達、下請け工事への参入、作業員の雇用などがある。高速道路建設工事では、特に誘発効果が大きい資材等の地元調達を引き続き関係機関に要請したい。

答 国土交通省の建設部門分析用産業関連表によると、公共事業の生産誘発効果は約2倍という。地元経済への効果は、建設資材の地元調達、下請け工事への参入、作業員の雇用などがある。高速道路建設工事では、特に誘発効果が大きい資材等の地元調達を引き続き関係機関に要請したい。

問 例えば昨年1年間の高速道路工事の経済効果をどう把握しているか。また同工事が地域経済の活性化につながるようあらゆる仕掛け、取組が求められていると思うが現状はどうか。

答 例えば昨年1年間の高速道路工事の経済効果をどう把握しているか。また同工事が地域経済の活性化につながるようあらゆる仕掛け、取組が求められていると思うが現状はどうか。



「青の国大賞」受賞者の一人 山田洋次監督

日向市議会ホームページをご活用下さい。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿、請願等の様式、会議録などをご覧いただけます。



畝原 幸裕 議員

(市政会)

企業誘致、及び企業立地計画について

問 工業用地計画適地調査の進捗状況はどうか。企業誘致候補地の一つとして、東郷町小野田の土地があるが、今後の考え方について伺う。

答 市内における工業団地の可能性についての調査を行った。なお、業務内容の実態として、可能性に係る立地環境調査、地質調査、概略設計等を実施したところで、県とも充分協議を行っていきたい。東郷町小野田の土地については、旧東郷町の頃から企業誘致候補地として取組がなされており、引き続きPRに努めたい。

日向市立東郷病院建設について

問 東郷病院改革プラン検討委員会の協議内容、及び新たな整備計画について伺う。

答 年度ごとに点検・評価を行っており、本年度は概ねその目標数値等を達成している。平成24年度以降は、現在の診療体制等も勘案し、新たな改革プランの検討を行っている。老朽化している病院について、改築等の必要性は十分認識している。病院改築計画検討委員会での論議をふまえ、方向性を出す考えである。やすらぎ館の活用も考えている。

答 年度ごとに点検・評価を行っており、本年度は概ねその目標数値等を達成している。平成24年度以降は、現在の診療体制等も勘案し、新たな改革プランの検討を行っている。老朽化している病院について、改築等の必要性は十分認識している。病院改築計画検討委員会での論議をふまえ、方向性を出す考えである。やすらぎ館の活用も考えている。

農業振興について

問 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加した場合、本市の農業産出額の損失額はどのくらいか。第1次産業の発展、地域経済の活性化を図るための基本となる計画として位置づける、地産地消条例の制定は考えられないか伺う。

答 TPP参加で、全体として約65億円の影響が見込まれる。6次産業化法で、市町村の努力義務が定められた。本市では、(仮称)日向市食育・地産地消推進計画を策定し、条例については、必要性を検討したい。

荻原 紘一 議員

(日本共産党市議団)

国の悪政を許さず平和を守る政治を

問 政府は、米軍普天間基地の県内移設に反対する県民の総意をふみにじり、アメリカの要請にこたえる方向を強引に進めようとしている。日本とアジアの真の平和を実現するためにも平和交流を深めている沖縄県民と連携した取組が今、必要だと思うがどうか。

答 戦後66年。沖縄の方々が悲惨な目にあつたことは十分認識している。学童疎開で本市との間には歴史がある。さらに交流を進めていかねばならないと深く認識している。

障害のない人との平等・共生の社会を

問 市における障害者の現状。障害者福祉制度を利用している状況。障害者の雇

用や収入などの実態と問題点。障害者の立場にたった市の対応について明らかにしてほしい。

答 本市における障害者数は、現在5,368人、市の人口の約8%の方が認定されている。雇用率は1.99%。収入は障害者基礎年金のみの方も相当おられる。日向市障がい者センター「あいとぴあ」でも就労・就業関係をはじめ、相談業務を定期的に実施している。



障がい者センター「あいとぴあ」

大雨による被害・防災対策の強化を

問 最近の異常気象による集中豪雨は土砂崩れや宅地・田畑への浸水被害をもたらしている。曙地区や日向工業高校前通り、財光寺地区の冠水対策などでも市の防災対策の強化、消防団や県との連携が必要であることを示した。

答 日向土木事務所や消防団に加えて、宮崎地方気象台等との連携を密にし、防災対策の強化に努めたい。千切り大根の減収益に対する補助制度の拡充について関係機関に要望したい。

三樹 喜久代 議員

(公明党市議団)

市立図書館の読書環境について

問 図書館に来るのが困難な、事前登録した高齢者や障害者を対象に無料で「図書宅配サービス」はできないか。必要経費捻出のために、図書館に備え置く雑誌にスポンサーを募り、雑誌のカバーに企業広告を掲載するなどしてはどうか。

答 個々を対象とした「図書宅配サービス」については、人員、費用、方法等他市町村の状況を参考にしながら研究したい。必要経費捻出に

児童・生徒の登下校は、学校の責任の範囲か

問 児童・生徒の登下校も学校が責任を問われる部分なのか。

答 登下校中も保障の対象となっていないが、しかし一度家に帰ってからは、学校としては賄いきれない。(非常災害については該当しない。)

海野誓生議員
(社民党)

カーボン・オフセットについて

問 平成9年、京都に世界の国の人々が集まり、地球温暖化について話し合い、温室効果ガス削減の国際ルールを確認した。日本は6%の削減目標を約束し、そのうち3・8%を森林の吸収量によることにしている。その方法の一つとしてカーボンオフセットがあるが、本市の取組の状況は。

答 南アフリカで行われているCOP17の来年度以降の行方が不透明なこともあるが、市有林を対象に森林認証取得について調査研究中であり、平成24年度以降に導入する計画である。

※カーボン・オフセットとは、温室効果ガス(カーボン)のうち、削減困難な部分を埋合わせ(オフセット)することをいい、市場流通型のクレジットとして認証することをオフセット・クレジットという。

消防力の充実について

問 東日本大震災以降、大規模な地震や津波が予測される中、「安全と安心」が求められる中、「安全と安心」が求められる中、消防力やその機動力に大きな期待が寄せられている。本市の消防力の整備の現状は。

答 施設については、整備指針の基準をほぼ達成しているが、消防職員については、57・8%の充足率である。効率的な出動体制を工夫・整備し、消防団と連携し、消防体制の確立を図る。また、大規模災害に対しては国の検討会

の結果を参考に消防体制を構築していきたい。

男女共同参画について

問 国では、社会のあらゆる分野において、2020

年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にするために色々な取組がされており、本市でも第3次男女共同参画プランで重点施策の明確化や数値目標を設置しているが現状は。

答 審議会等への女性登用の状況は、目標40%に対し23・5%である。今後は委員の選任方法を見直すと共に、人材の情報を共有するシステムを構築したい。女性職員の役職への登用については、目標の15%に近づいている。



総合防災対策特別委員会委員長報告(中間報告)

12月議会最終日に、総合防災対策特別委員会委員長から、委員会の経過について報告がありました。以下、委員長報告を紹介いたします。

2011年3月11日に発生した、東日本大震災での未曾有の被害状況を踏まえ、日向市は既存の地域防災計画の抜本的な見直し作業に着手しました。議会でも、「この大震災を教訓として、地震、津波、台風、集中豪雨による風水害等自然災害と、原発事故等による放射能汚染災害から、市民の生命と身体及び財産の保護を図るため、これまでの想定の本来的な見直しを含め市民との情報共有を基本とした総合的な防災対策について幅広く調査・研究を行い必要な提言を行うこと」を目的に9名の議員で構成する「総合防災対策特別委員会(以下特別委員会という)」を5月13日に設置しました。

本特別委員会では、先ず大地震・大津波対策を中心とし

て調査を行うことを決め東日本大震災に匹敵する地震・津波が発生した場合に、甚大な被害を被る可能性が高い沿岸部に位置する細島、日知屋枝郷、日知屋本郷、財光寺、平岩、幸脇・美々津の6地区から優先的に、
①大地震大津波が発生した場合不安に思う事、心配する事
②その不安、心配事を解消するために自分自身ができる事、また地域のできる事
③災害発生時に行政に期待する事
④その他防災に関する意見
の4項目について意見を聴取するために「防災に関する市民の意見を聞く会」を実施することとしました。8月10日の細島地区を皮切りに、8月17日・財光寺地区、8月25日・平岩地区、9月22日・幸脇・美々津地区、10月19日・日知屋本郷地区の5地区で開催し、市民の声をじかに聞かせていただきました。参加していただいた市民の総数は260名。アンケートへの回答者は155名に及びました。

各地区の意見聴取は、先に述べました4項目の問いに答えていただく形で進めました。各地区で頂いた意見で共通するものとして、低地で避難場所が無い、避難場所が解らない、高台の避難場所に行くにも、手摺、照明、避難経路等のインフラ整備が必要、避難場所に水・食料・トイレ・電気等の生活に必要とする最低限の設備が整っていない、防災無線が聞こえない、防災無線そのものが無い、市役所や学校をはじめとする公共施設の耐震強化など、行政への要求、意見が出されました。また水・食料の確保、避難袋やガス対策の運動靴の準備、隣近所との繋がり、障害者、高齢者の支援体制の協議、情報の共有など、自助・互助に関する防災の取り組み状況が多く聞かれました。

各地区の特徴的な意見を挙げるのと次の通りです。
細島地区では、背後に山があるが逃げ道がないので私道も含め整備が必要。随所に、はしご、階段等が整備されると早く高台に逃げられる。夜

の発生に供えて街灯も必要。高台に雨露をしのぐものなど最低限の設備が必要。地区独自の高齢者の安否確認制度、避難場所のマップ作成などに取り組んでいるなど。

財光寺地区では、人口18,000人全員の高台移動は困難で、避難し損ねる人が多く発生する。3日間の生命維持が出来るか不安。日向工業高校裏の高速道路の作業道路を終了後も避難道路として残してほしい。財光寺公民館建設の際は防災型で造って欲しい。防災士の養成に区で予算を組んで取り組むことにしているなど。

平岩地区では、地区の80%が低地に家がある。国道10号、工業高校前、幸脇地区が冠水して通行止めになったり、平岩地区は孤立する。土々呂毛踏切の開放は絶対必要。国土調査、河川と民地の早期の境界確認を。独自の取り組みとして、3ヶ月に1回ぐらいのペースで、防災関係の文書をだして習慣付けをしている。避難訓練、緊張感のある

訓練(例えばサイレン吹鳴等)の仕方・工夫が必要など。



防災に関する市民の意見を聞く会・平岩地区

幸脇・美々津地区では、避難道路が未整備で高台の避難場所に行くのに手摺が必要。南部地区を孤立させない(例えば生活物資の搬入等)手段を考えてもらいたい。災害発生時、時間帯によっては消防車の運転をする消防団員がないことがある。ライフラインが途絶えたときに、行政としてバックアップする体制が出来ているか。日頃からの避難経路の確認、高齢者、障害者の対応について地域で協議しておくなど。

地や個人の土地を避難場所と活用できるようにしてほしい。その管理は関係地区と行政が協働でやるべき。全域が低地で避難場所がない。4区に盛土して避難場所を作れないか。避難場所としての高層建物使用に関する協定手続きの雛形は行政で作ってもらいたい。鉄道高架の開放。日知屋東小南側の有蓋排水路が津波で蓋が跳ね上がらないか心配。新しい日向警察署の建設が進んでいるが避難場所としての要請はどうかなどです。

本特別委員会は、当初、当局の今年度末をめどにという地域防災計画見直し作業の進捗をにらみながら、12月定例議会での提言を目標に審査を進め、また各地域での意見聴取の際にもその旨説明してきた経緯があります。しかし現在のところ、沿岸部に位置する日知屋枝郷地区での意見聴取ができておらず、また11月25日に開いた委員会で、当局が国、県の動向を踏まえ「地震・津波」に係る防災計画の策定は、来年秋季頃になることを明らかにしたこと、さらにこれ

まで各地区で出された重複意見を除いても150を越えるさまざまな意見の整理も含め慎重且つ丁寧に審査を行う必要があることなどから、今議会での報告は審査経過及び各地区で共通に出された意見、またそれぞれの地域に特徴的な意見の主なものを紹介することにとどめました。

本特別委員会は今後、日知屋枝郷地区での意見聴取を行い、これまでに出不されたすべての意見を基に慎重かつ丁寧に協議を重ね、適切な時期に提言書として報告することにしています。また、沿岸地域の地震・津波対策だけでなく、特に旧東郷町域など中山間地における台風、集中豪雨等による洪水、崖崩れ、土砂崩れ災害への防災対策についても意見聴取の実施を含め継続して審査を行い議会で適宜報告、提言していくことにしています。

※日知屋枝郷地区の意見聴取は、平成24年1月8日に実施しました。

議会日誌

(10月20日～1月19日)

- 10月25日 京都府城陽市議会視察来訪
島根県大田市議会視察来訪
- 26日 三重県松阪市議会視察来訪
生活産業建設常任委員会行政視察 (埼玉県和光市、長野県諏訪市、塩尻市 ～28日)
県道東郷西都線整備促進期成同盟会現地踏査
- 27日 埼玉県飯能市議会視察来訪
- 29日 東九州自動車道建設促進大会及び日豊経済圏交流大会 (延岡市)
- 31日 宮崎県北部広域行政事務組合議会
文教福祉常任委員会行政視察 (大阪府池田市、山形県東根市、天童市 ～11月2日)
- 11月5日 日向市制施行60周年記念式典
- 7日 兵庫県小野市議会視察来訪
県道東郷西都線整備促進期成同盟会提言活動 (宮崎市)
- 8日 平成24年度における県の施策・予算に対する要望活動 (県庁)
- 9日 日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会研修 (都農町)
総務企画常任委員会協議会
- 10日 総合防災対策特別委員会
- 14日 宮崎県市議会議長会議員研修 (宮崎市)
- 15日 埼玉県加須市議会視察来訪
総務企画常任委員会行政視察 (岩手県花巻市、宮城県石巻市、大崎市 ～17日)
- 18日 議会運営委員会
- 21日 文教福祉常任委員会協議会
- 22日 議会改革特別委員会
日向東臼杵南部広域連合議会
- 25日 平成23年第6回議会 (～12月16日)
- 12月26日 全員協議会
- 1月4日 新年賀詞交歓会 (JA日向会館)
- 6日 東郷地域自治区新年賀詞交歓会 (さくら館)
総合防災対策特別委員会
- 8日 総合防災対策特別委員会 (日知屋枝郷地区・意見を聞く会)
- 10日 議会運営委員会行政視察 (京都府京丹後市、兵庫県朝来市)
- 13日 宮崎県市議会議長会臨時総会 (宮崎市)
- 18日 議会だより編集委員会
全員協議会
- 20日 議会運営委員会

次の定例会は2月です
(開会日は1月27日(金)の予定です)

閉会中の調査申し出

議会運営委員会・総務企画常任委員会・文教福祉常任委員会から、閉会中の調査について申し出がありました。

議会運営委員会は、次のとおり視察を行うことになりました。

- ・平成24年1月10日～12日
- ・京都府京丹後市
- ・(議会基本条例について)
- ・兵庫県朝来市
- ・(議会基本条例について)

総務企画常任委員会は、①男女共同参画施策②広域行政③情報政策、以上の各事業の現状と課題について、平成23年12月19日から平成25年5月10日まで調査をすることに決定しました。

文教福祉常任委員会は、地域包括支援センターの現状と課題について、平成24年1月18日から1月25日まで調査をすることに決定しました。



日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会研修 (都農町)



議会だよりロビー展

本誌に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(2月末発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館に備えています。また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。

◆ お問い合わせは日向市議会事務局まで ◆

〒883-8555 日向市本町10番5号
TEL:(52)8348
FAX:(52)8148
E-mail:gikai@hyugacity.jp